

秦野市議会議員

やひろ伸二



議会だより

連絡先：

〒259-1392 秦野市堀山下1番地
Tel. 0463-88-2777 (後援会事務所)
ホームページ：https://www.shinjiyahiro.com

令和6年12月秦野市議会第4回定例会月会議報告



令和6年12月秦野市議会第4回定例会月会議が、11月27日～12月16日の日程で開催され、令和6年度の補正予算を含む市長提出議案15件、報告6件、陳情3件を審議・議決しました。主な内容は以下の通りです。

1. 特別職・市議会議員の給与等を引き上げ

令和6年度の人事院勧告の概要に基づき、市職員の給与・報酬などを引き上げる議案(※1)が提出されました同時に特別職(市長、副市長、教育長)・市議会議員の給与等を引き上げる議案が提出され、特別職は市長提出議案、市議会議員は議提議案としてそれぞれ提出され、いずれも**賛成多数**で可決しました。



私は、特別職給与等の引き上げについては、報酬に見合った仕事と成果を期待して賛成しました。また、議員の報酬等の引き上げについては、今後、議員を目指す方々にとって憧れの職種となること、さらには、それぞれの議員が自身の仕事を評価し報酬に見合う仕事ができなかった場合は、退任後に市へ寄付ができることなどから賛成しました。

2. 市職員の給与を引き上げ(※1)

令和6年度の人事院勧告の概要に基づき、市職員の給与・報酬などを引き上げるとともに、年間の期末勤勉手当について改訂が行われました。一般職及び会計年度任用職員は0.1月分引き上げて4.6月分となり、再任用職員は0.05月分引き上げて2.4月分となりました。また、特定任期付職員の令和6年度の期末手当も0.05月分引き上げて3.45月分となりました。令和7年度以降は業績手当を廃止し、勤勉手当に改めることが

提案され、期末手当及び勤勉手当を合わせて年間3.45月分とする提案が行われ、**賛成全員**で可決されました。物価高騰が続く中、民間企業も賃上げを行っており、デフレとまらないよう所得の増加は必須だと考え、私は賛成しました。



<12月期の期末勤勉手当>

職名	支給額
一般職(平均支給額(平均年齢40.8歳))	810,398円
市長	2,565,242円
副市長(2名)	2,100,326円
教育長	1,870,603円
議長	1,434,480円
副議長	1,248,720円
議員	1,145,520円

3. 令和6年度 補正予算



令和6年度一般会計として、補正予算が議案として提出され可決しました。

主な事業は下記となります。

<補正予算の主な事業と金額(給与関連は含まない)>

事業名	予算額
生活保護費	2億 457万円
国県支出金等返納金	1億 1,865万円
介護給付・訓練等給付費事業費	4,605万円
市道災害復旧費	4,070万円
児童福祉・発達支援給付費事業費	3,069万円
中学校運営経費	2,748万円
障害者地域生活支援事業費	2,478万円
小・中学校給食物価高騰支援事業費	1,888万円
畜産物価高騰対策事業費	1,512万円
農道災害復旧費	1,467万円
農地災害復旧費	1,462万円

4. 里山ふれあいセンター指定管理へ

この度、秦野市里山ふれあいセンターの指定管理者選定が行われ、指定管理者選定評価委員会を経て、議会が追認議決をする議案が提出され、**賛成多数**で可決しました。今回の指定管理者の公募には、従来から管理を行っている1者のみとなったこともあり私も賛成しました。



<指定管理者等>

施設の名称等	秦野市里山ふれあいセンター (住所：秦野市羽根 988 番地)
指定管理者	秦野市森林組合
期間	2025年4月～2030年3月

市民からの問合せ

国民健康保険証は、どうなるの？

市民の皆様より、同様の問合せが入っています。回答は、秦野市役所のホームページ(QRコード)をご覧ください。

- Q1:国民健康保険証の資格確認証は？
- Q2:マイナンバーカードと保険証の紐づけは？



令和6年12月第4回定例会会議

一般質問内容

やひろ伸二



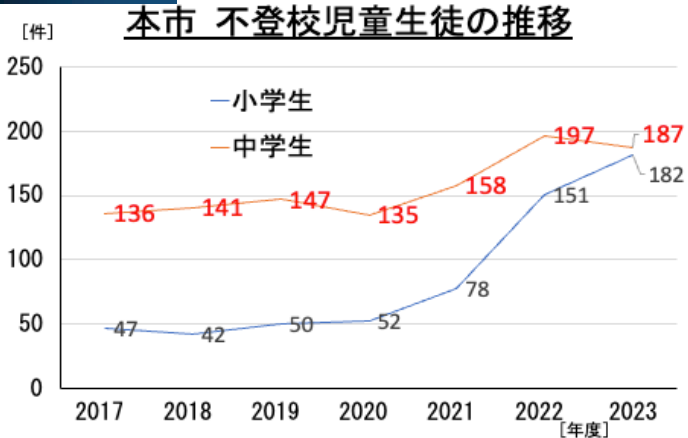
昨年12月に「はだのE-Lab」についての質問を行い、不登校児童生徒の対応として『学びへのアクセス100%』を目指す大阪府大東市の取組みを紹介しました。その紹介の影響なのか、今年10月に教育委員会議で大東市を視察したと報告がありましたので、視察の感想や今後の対応について質問を行いました。主な内容は下記の通りです。

不登校児童生徒の対応について ~現状と今後について~

質問

- (1) 本市の不登校児童生徒の増減状況は？
(2) 教育委員会議で視察した大阪府大東市「学びへのアクセス100%」の取組みで参考となった点は？
(3) 大東市の先進的な取組みで、今後、取組みたい部分は何か？
(4) 本市の小中学校での「出席」の取扱いとなるルールは？
(5) 「はだのっ子eスクール」とは、どのようなものか？
(6) 市内に民間のフリースクールはあるのか？
(7) 市内に民間のフリースクールができない理由は？
(8) 民間フリースクールへの補助創設は？

回答



(1) 令和5年度は、小学校で182人、中学校では187人と全国と同様の状況となっている。児童生徒数が減少しているため1,000人当たりで見るとコロナ禍以前の令和元年度は、小学校では全国が8.3人に対して本市は6.2人、令和5年度は、全国が21.4人に対して本市は24.8人、中学校では、令和元年度、全国が39.4人に対して本市は36.9人、令和5年度も全国が67.1人に対して本市は47.4人となった。特に令和元年度比で4倍となった小学校の増加率は大きな課題であると問題視しているため、今回減少した中学校の取組みを生かして更なる対策強化を図っていききたい。

(2) 大東市では、環境づくりの必要性を踏まえ、市全体の新たな共通目標として、「学びへのアクセス100%」を掲げている。これは「一週間に一回は子どもたちの学びを保障する」というもので、現状、連絡・相談だけにとどまっている本市においても、新たな目標としてすぐに導入できるものと判断している。

(3) 本市でも、魅力ある学校づくりや「はだのE-Lab」の充実、ICT等を活用した支援に取り組んでおり、今後は民間フリースクールとの連携が必要と判断している。

(4) 各学校長が、文部科学省の規定に沿って、一定の条件を満たしていると判断した場合、「出席」としている。

(5) 「はだのっ子eスクール」は秦野市eスポーツ協会の支援を得て8月から開設し、児童生徒に親和性の高いゲームやプログラミングを通じてコミュニケーションの構築を目指した取組みである。現在、8名の入室希望があり、訪問型個別支援教室「つばさ」や教育支援教室「いずみ」へ繋げられるように支援を重ねている。

(6) 昨年4月頃、秦野駅前1校できた。

(7) これまでの状況や環境があり、土壌がなかったのではないかと考えており、これから多くなっていくのではないかと考えている(教育長答弁)。

(8) 補助制度とは異なるが、本市は放課後学習支援事業を実施しており、子どもの居場所づくりを行っている。今後は、引き続き各市町の動向を注視し調査・研究をしていく。

意見・要望

以前、戸田市で実施されたAIによる不登校児童生徒のリスク予測などの結果があるので今後も注視して欲しい。また、「はだのE-Lab」をボランティアなどの協力を得て、児童生徒たちが入りやすいようにして欲しい。

中学生の不登校児童生徒の数が減ってきており小学生の数も減らせるようお願いしたい。

